

# 道路計画におけるローカルルールの比較検証

様式2



福島県いわき事務所道路課  
主査 秋尾直久

～ 福島県と栃木県の「ちょっとした違い」～

## 1. はじめに

### 【昨年度までは】

道路構造は、構造令によって定められ、県をまたいでも変わるものでは無いと思っていた。



### 【本年度栃木県から派遣され】

福島県の道路計画に携わったことで、互いの県のローカルルールの違いにより出来上がった道路には独自の特徴が現れていると感じた。

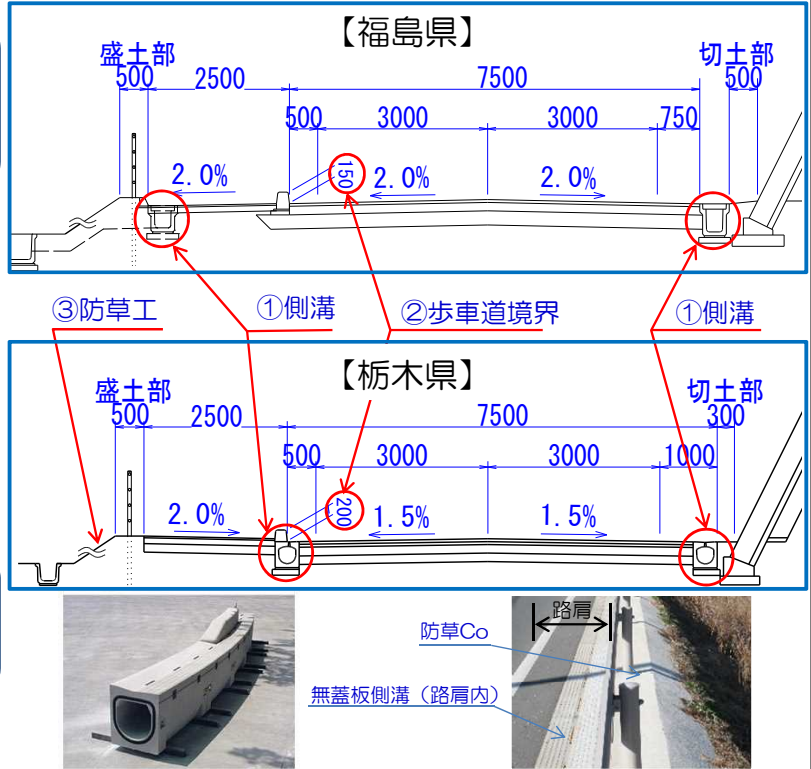


### 【そこで】

標準横断を基に両県のローカルルールを比較検証した。

## 2. 標準的な道路横断

※第3種第3級 片側歩道



## 3. 対比

□メリット ■デメリット

	福島県	栃木県
①路面排水側溝	蓋板側溝 ・歩道内に設置 ・路肩外（車道） □側溝清掃が容易 □蓋板のみ交換可能 ■歩道のバリフリーに課題	無蓋板側溝 ・歩車道間に設置 ・路肩幅員内（車道） ■清掃に専用車両必要 ■破損時に製品の据え換え必要 □歩道のバリフリーに優れる
②歩車道境界高	H=15cm □若干安価 ■オーバーレイすると有効高が不足	H=20cm ■若干高価 □オーバーレイ1回可（フラット歩道時代の名残）
③防草工	施工事例はあるが、ルール化されていない □初期建設費不要	施工箇所ルール化 ・交通量、防護柵周辺 ■初期建設費増 □維持管理が軽減
④視線誘導標	デリニエータ □視線誘導効果大	貼付式反射板 ■視線誘導効果に劣る ※特に雨天時

### 福島県



### 栃木県



## 4. おわりに

福島県はマニュアルが充実し、細部に独自の取組みも多く、創られた先輩技術者の思いを感じました。福島県で仕事をしたことで、「新たな気づき」を頂きましたので、少しでも恩返しとなればと思い、今回発表させて頂きました。